

# 認可外保育施設等保護者負担軽減補助金 補助上限額 早見表

手順 1

本ページにて、該当する補助金額表の番号をご確認ください。  
(次ページの表にて補助金額をご確認ください。)

## 1 施設等利用給付（無償化）の認定を受けている保護者

利用施設	補助金額の表
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都認証保育所</li> <li>・認可外保育施設(証明書交付有)※</li> <li>・キッズなルーム大森(定期利用保育)</li> <li>・キッズなルーム六郷(定期利用保育)</li> <li>・保育室サン御園(定期利用保育)</li> </ul>	<b>(1)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設(証明書交付無)※</li> <li>・一時預かり事業</li> <li>・病児保育事業</li> <li>・子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート)</li> </ul>	<b>(2)</b>
<p>各区市町村から、 特定子ども・子育て支援施設(※)としての 確認を受けている施設・事業</p>	<b>補助対象外</b>
<p>各区市町村から、 特定子ども・子育て支援施設(※)としての 確認を受けていない施設・事業</p>	<b>補助対象外</b>

※定期利用保育専用施設は、認可外保育施設に含まれます。

なお、私立保育園または小規模保育所に併設している定期利用保育施設利用者への補助制度は、別にご覧いただけます。

※証明書とは、各都道府県が各施設に交付する「指導監督基準を満たす旨の証明書」を指します。

※特定子ども・子育て支援施設とは、各区市町村が施設等利用給付（無償化）の対象施設として確認した施設であり、基本的には、各区市町村のホームページにて公開されています。

## 2 施設等利用給付（無償化）の認定を受けていない保護者

利用施設	補助金額の表
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都認証保育所</li> <li>・認可外保育施設(証明書交付有)※</li> <li>・キッズなルーム大森(定期利用保育)</li> <li>・キッズなルーム六郷(定期利用保育)</li> <li>・保育室サン御園(定期利用保育)</li> </ul>	<b>(3)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設(証明書交付無)※</li> <li>・一時預かり事業</li> <li>・病児保育事業</li> <li>・子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート)</li> </ul>	<b>補助対象外</b>

※定期利用保育専用施設、企業主導型保育施設は認可外保育施設に含まれます。

なお、私立保育園または小規模保育所に併設している定期利用保育施設利用者への補助制度は、別にご覧いただけます。

※証明書とは、各都道府県が各施設に交付する「指導監督基準を満たす旨の証明書」を指します。

※特定子ども・子育て支援施設とは、各区市町村が施設等利用給付（無償化）の対象施設として確認した施設であり、基本的には、各区市町村のホームページにて公開されています。

# 認可外保育施設等保護者負担軽減補助金 補助上限額 早見表

## 手順 2

前ページで確認した該当する補助金額表にて補助上限月額をご確認ください。  
認可外保育施設については、別ファイル「大田区内認可外保育施設一覧」において、各施設の該当する表番号をご案内しております。

### 補助金額表 (1)

クラス	補助上限月額	内訳(参考)	
		施設等利用費	負担軽減補助金分
0-2 歳児	67,000円	42,000円	25,000円
3-5 歳児	57,000円	37,000円	20,000円

### 補助金額表 (2)

クラス	補助上限月額 (施設等利用費分)
0-2 歳児	42,000円
3-5 歳児	37,000円

### 補助金額表 (3)

クラス	課税額 区分	補助上限月額		
		第1子	第2子	第3子以降
0-2 歳児	①	40,000円	41,000円	67,000円
	②			
	③	32,000円		
	④	25,000円		
	⑤	13,000円		
	⑥	-		

クラス	課税額 区分	補助上限月額		
		第1子	第2子	第3子以降
3-5 歳児	①	40,000円	40,000円	57,000円
	②			
	③	32,000円	35,000円	
	④	25,000円		
	⑤	13,000円		
	⑥	-		

#### ※ 課税額 (世帯の区市町村民税所得割課税額の合計額) 区分について

4月分から8月分までは前年度分、9月分から翌3月分までは現年度分の課税額で決定します。

- ①生活保護世帯、区市町村民税非課税世帯
- ②区市町村民税均等割額のみ課税世帯
- ③区市町村民税所得割課税額128,000円未満世帯
- ④区市町村民税所得割課税額128,000円以上263,200円未満世帯
- ⑤区市町村民税所得割課税額263,200円以上500,000円未満世帯
- ⑥区市町村民税所得割課税額500,000円以上世帯